我が国の財政と農林水産予算について

令和５年８月２９日

主計局主計官　漆畑　有浩

目次

１．財政の現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
２．農林水産予算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・ 12
３．近年の農政をめぐる状況 ・・・・・・・・・・・・ 15
４．需要に応じた米政策 ・・・・・・・・・・・・・・・ 27

１．財政の現状と課題

予算制度

国の予算とは

- **国が政策を実行するため、その費用をどのように分配していくのか**、また、**その費用の財源をどうやって確保していくのか**、それを１年間（４月１日～翌年の３月３１日まで）という一定の期間を区切って計画をたてる、このことを「予算」と言います。
- 国の予算は、執行前にあらかじめ国会の議決を受けることとされています。

予算の種類

我が国の会計は、税収などの収入により国家の一般的な支出を行う「一般会計」と、特定の収入（保険料等）により特定の事業を運用する場合などに設置される「特別会計」からなっています。特別会計は、受益と負担の関係や事業ごとの収支をより明確にすることなどを目的としています。

- **一般会計予算**・・・単に「予算」という時には、この「一般会計予算」をさすことが多いくらい、予算の中で最も基本的なものであり、社会保障、教育、公共事業、防衛関係等の政策の基本的な経費を賄う会計です。
- **特別会計予算**・・・一般会計の他に、特定の歳入・特定の歳出をもって一般会計とは経理を別にする特別会計を設置しています。

（具体例）
・地震再保険特別会計
・年金特別会計
・東日本大震災復興特別会計　等

予算編成の流れ

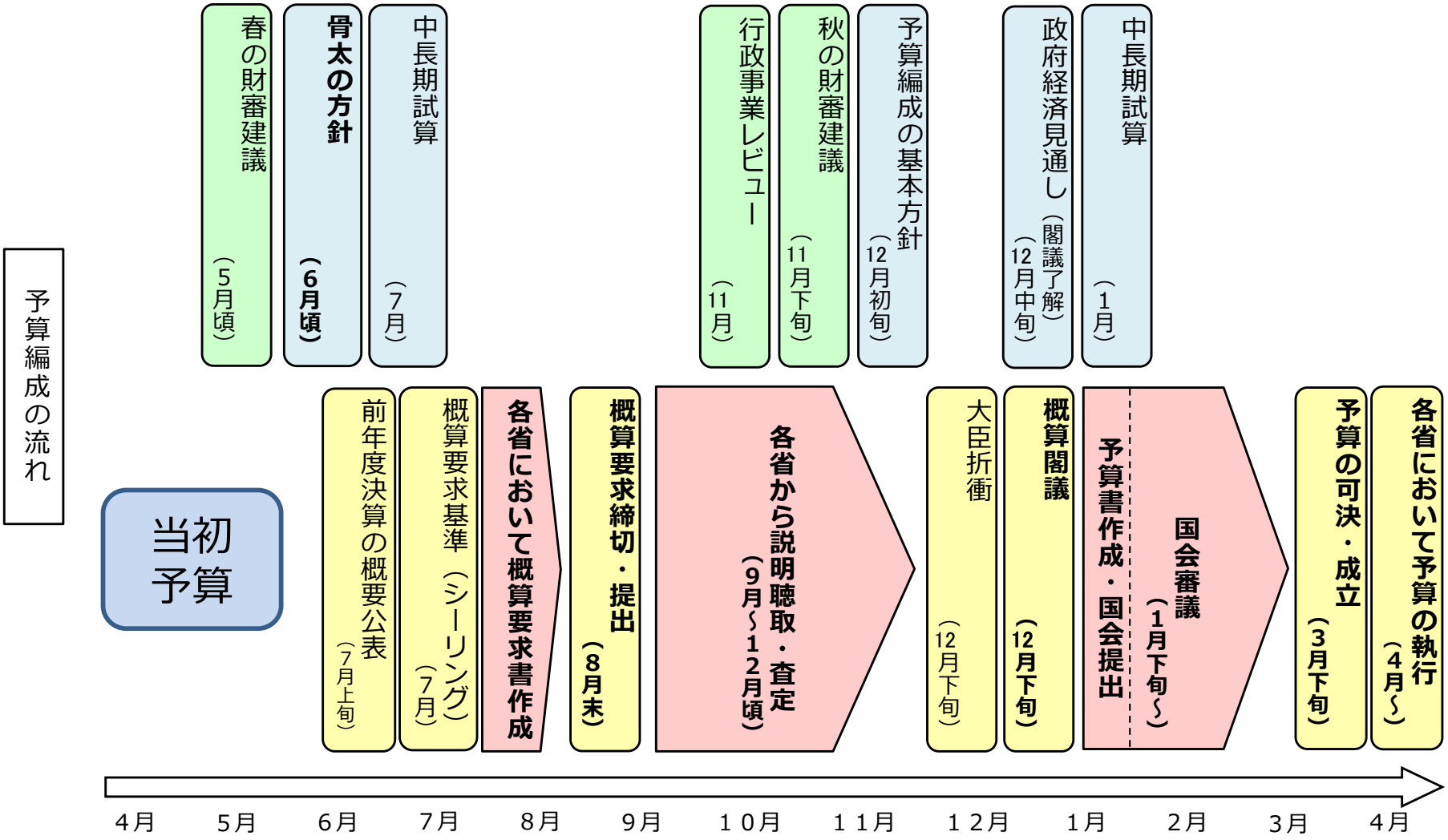

予備費

予見し難い予算の不足に充てるため、予算に計上される。本来は、補正予算によって対応することが望ましいが、補正予算は軽微な事態や緊急事態に必ずしも機動的に対応しきれるものではないため、予備費制度が設けられている。

補正予算

国の義務的経費の不足を補ったり、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出又は債務の負担を行うため、必要な予算の追加・変更を行う場合に、国会の議決により成立させる予算。

参考：1兆円っていくらだろう

１兆円
⇒　1,000,000,000,000円（1万円で積み上げると10km、ちなみに１億円は１m）
⇒　重さは100トン（１万円札＝１グラム）

スカイツリー建設費　650億円

15本

一日100万円使うと、約2740年かかる

～現代まで

令和５年度一般会計予算 歳出・歳入の構成

一般会計歳出

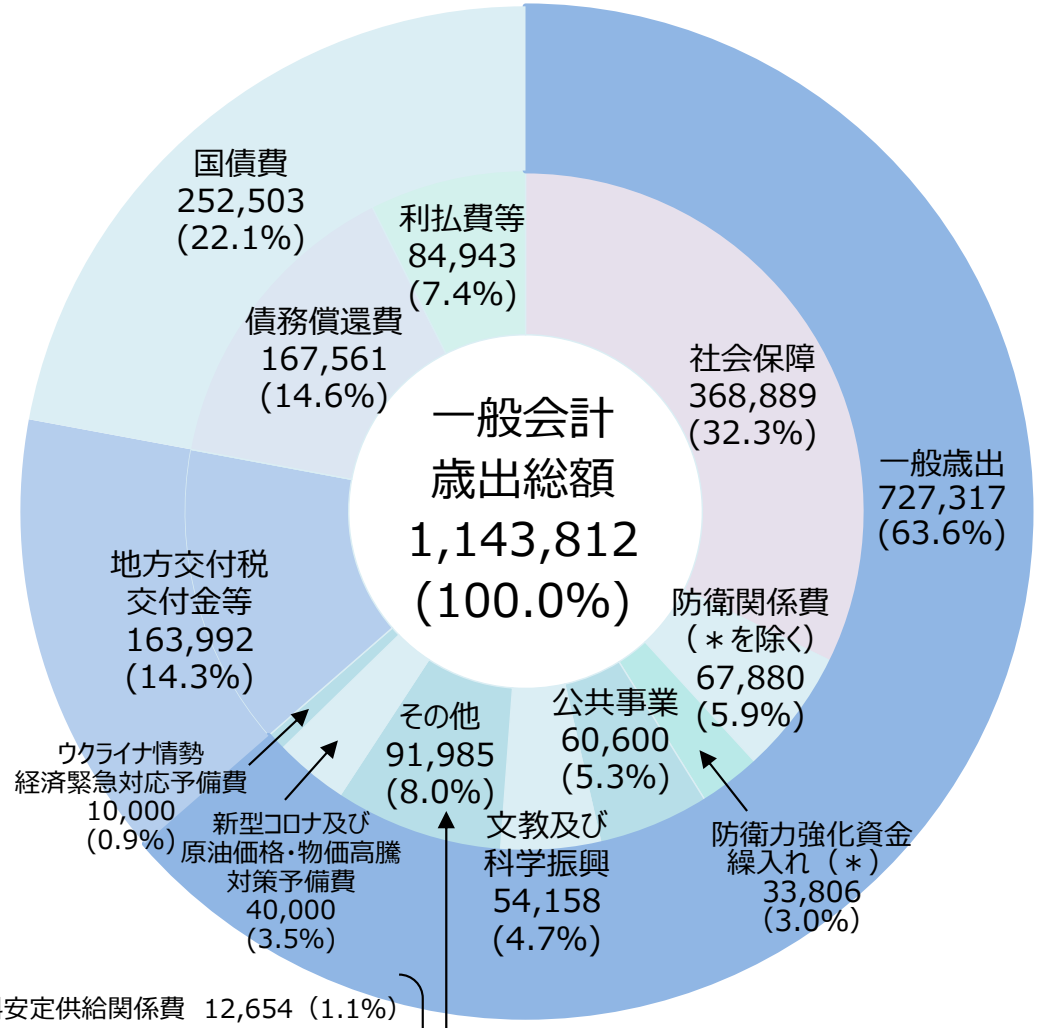

食料安定供給関係費	12,654	(1.1%)
エネルギー対策費	8,540	(0.7%)
経済協力費	5,114	(0.4%)
中小企業対策費	1,704	(0.1%)
恩給関係費	970	(0.1%)
その他の事項経費	58,004	(5.1%)
予備費	5,000	(0.4%)

一般会計歳入

（単位：億円）

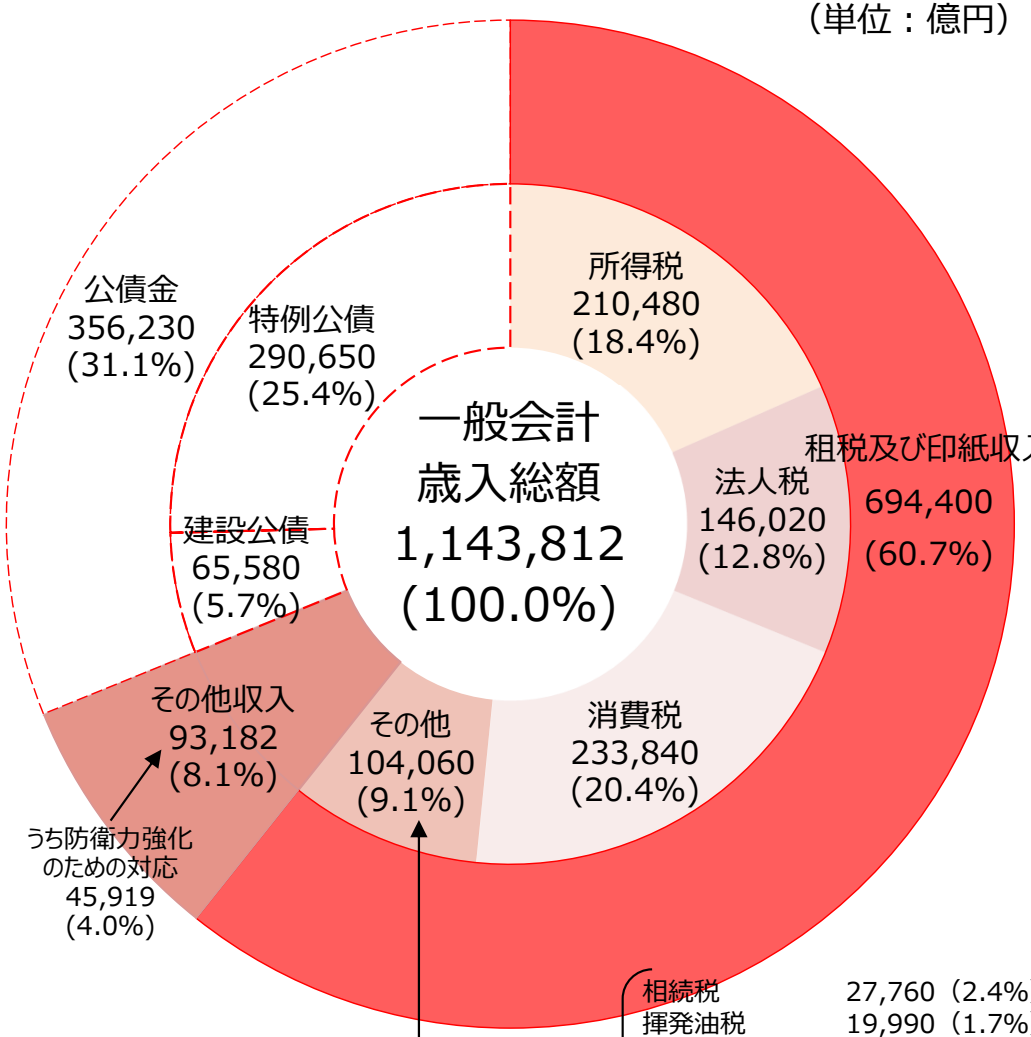

相続税	27,760	(2.4%)
揮発油税	19,990	(1.7%)
酒税	11,800	(1.0%)
関税	11,220	(1.0%)
たばこ税	9,350	(0.8%)
石油石炭税	6,470	(0.6%)
自動車重量税	3,780	(0.3%)
電源開発促進税	3,240	(0.3%)
その他の税収	690	(0.1%)
印紙収入	9,760	(0.9%)

※「一般歳出」とは、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた経費のこと。
※「基礎的財政収支対象経費」（＝歳出総額のうち国債費の一部を除いた経費のこと。当年度の政策的経費を表す指標）は、895,195（78.3%）

（注１） 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。
（注２） 一般歳出における社会保障関係費の割合は50.7%。

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移

○　我が国財政は歳出が税収を上回る状況が続いています。その差は借金（建設公債・特例公債）によって賄われています。

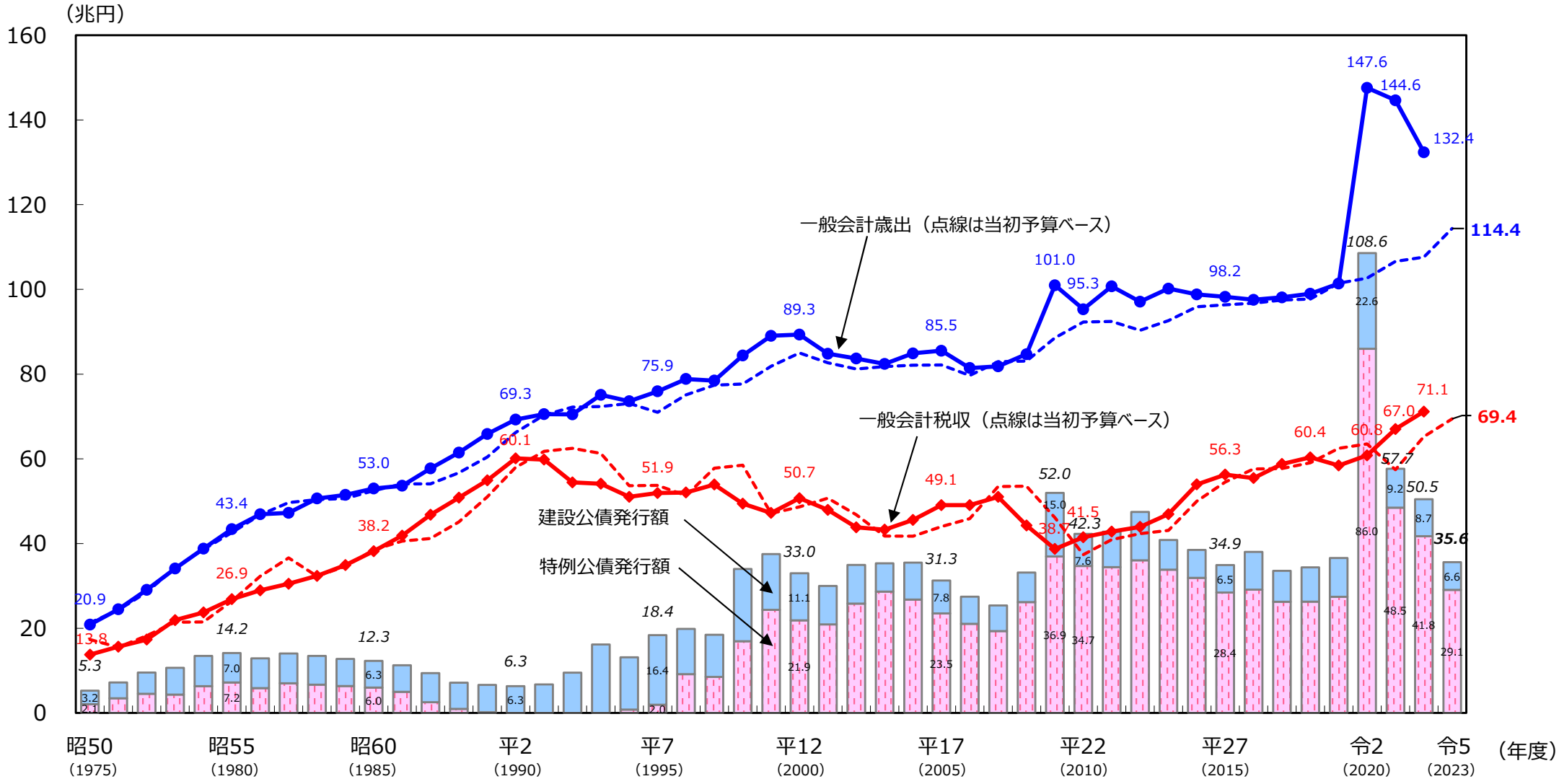

（注１）令和４年度までは決算、令和５年度は予算による。点線は令和４年度までは当初予算、令和５年度は予算による。
（注２）公債発行額は、平成２年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成６～８年度は消費税率３％から５％への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担２分の１を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。
（注３）令和５年度の歳出については、令和６年度以降の防衛力整備計画対象経費の財源として活用する防衛力強化資金繰入れ3.4兆円が含まれている。

公債発行額、公債依存度の推移

○　令和５年度の公債依存度（公債発行額／一般会計歳出）は31.1%と見込まれています。

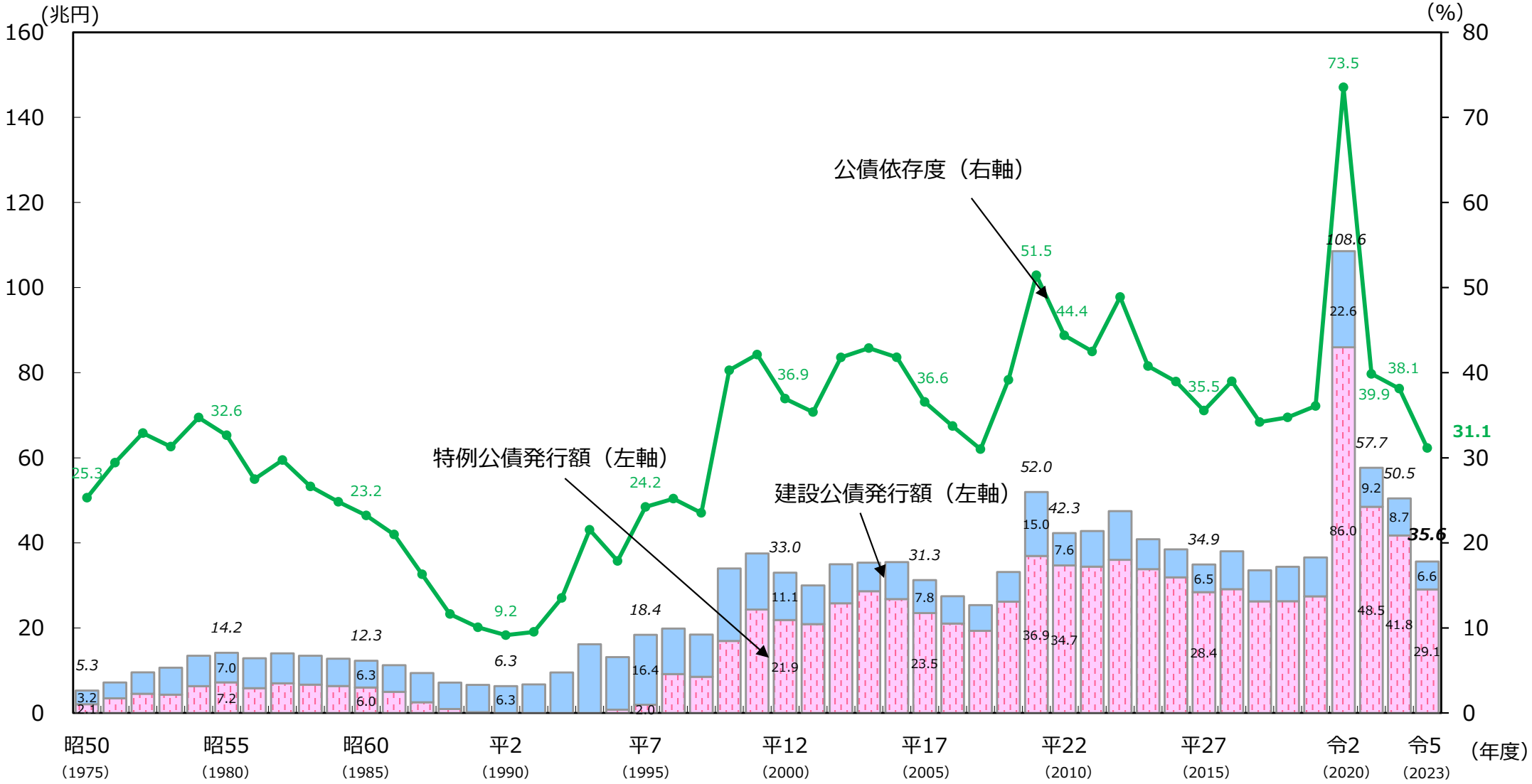

（注１）令和４年度までは決算、令和５年度は予算による。
（注２）公債発行額は、平成２年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成６～８年度は消費税率３%から５%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担２分の１を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。
（注３）公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。

普通国債残高の累増

○　普通国債残高は、累増の一途をたどり、令和５年度末には1,068兆円に上ると見込まれています。

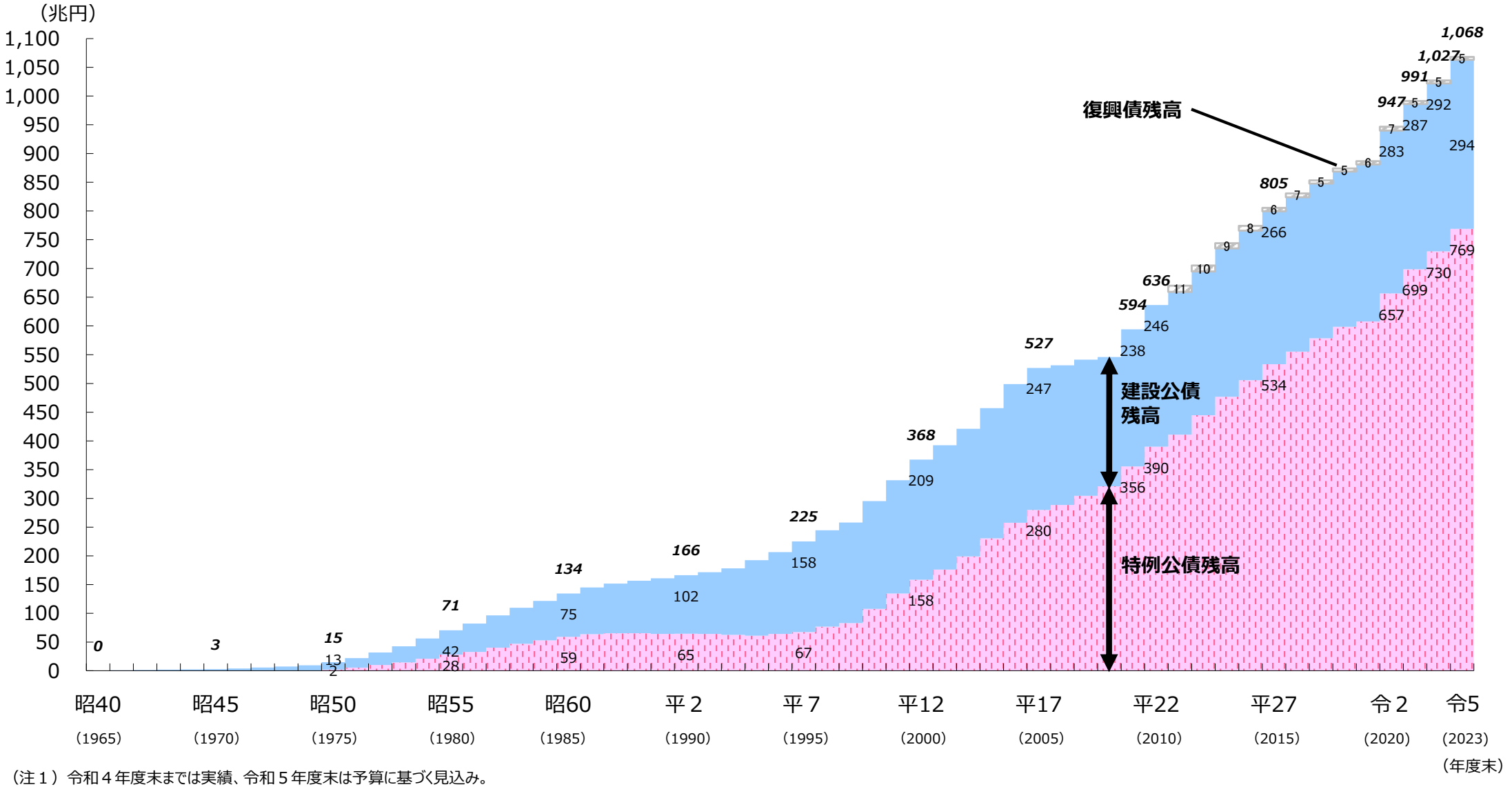

（注１）令和４年度末までは実績、令和５年度末は予算に基づく見込み。
（注２）普通国債残高は、建設公債残高、特例公債残高及び復興債残高。特例公債残高は、昭和40年度の歳入補填債、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換債、臨時特別公債、減税特例公債、年金特例公債及びGX経済移行債を含む。
（注３）令和５年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は1,043兆円程度。

財政収支の国際比較（対GDP比）

○　我が国の財政収支は、他の主要国と同様に平成20年（2008年）秋のリーマンショックの影響による悪化から改善傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対応のため、令和２年（2020年）以降は大幅な赤字となっています。

（%）

暦年	平21 (2009)	平22 (2010)	平23 (2011)	平24 (2012)	平25 (2013)	平26 (2014)	平27 (2015)	平28 (2016)
日本	▲ 8.6	▲ 8.0	▲ 8.2	▲ 7.5	▲ 7.2	▲ 5.9	▲ 4.6	▲ 4.8
米国	▲ 14.1	▲ 13.0	▲ 11.5	▲ 9.7	▲ 6.1	▲ 5.5	▲ 4.8	▲ 5.7
英国	▲ 10.3	▲ 9.2	▲ 7.4	▲ 8.1	▲ 5.5	▲ 5.5	▲ 4.5	▲ 3.3
ドイツ	▲ 3.2	▲ 4.4	▲ 0.9	0.0	0.0	0.6	1.0	1.2
フランス	▲ 7.2	▲ 6.9	▲ 5.2	▲ 5.0	▲ 4.1	▲ 3.9	▲ 3.6	▲ 3.6
イタリア	▲ 5.1	▲ 4.2	▲ 3.6	▲ 2.9	▲ 2.9	▲ 3.0	▲ 2.6	▲ 2.4
カナダ	▲ 3.9	▲ 4.7	▲ 3.3	▲ 2.5	▲ 1.5	0.2	▲ 0.1	▲ 0.5

暦年	平29 (2017)	平30 (2018)	令元 (2019)	令２ (2020)	令３ (2021)	令4 (2022)	令5 (2023)
日本	▲ 4.1	▲ 3.4	▲ 3.6	▲ 8.8	▲ 5.8	◢ *5.6*	―
米国	▲ 4.8	▲ 6.4	▲ 6.9	▲ 15.0	▲ 12.1	▲ 4.2	―
英国	▲ 2.4	▲ 2.2	▲ 2.5	▲ 13.1	▲ 8.0	▲ 5.2	◢ *4.8*
ドイツ	1.3	1.9	1.5	▲ 4.3	▲ 3.7	▲ 2.6	◢ *1.8*
フランス	▲ 3.0	▲ 2.3	▲ 3.1	▲ 9.0	▲ 6.5	▲ 4.7	◢ *4.8*
イタリア	▲ 2.4	▲ 2.2	▲ 1.5	▲ 9.7	▲ 9.0	▲ 8.0	◢ *4.1*
カナダ	▲ 0.1	0.4	▲ 0.0	▲ 10.9	▲ 4.4	▲ 0.8	◢ *0.4*

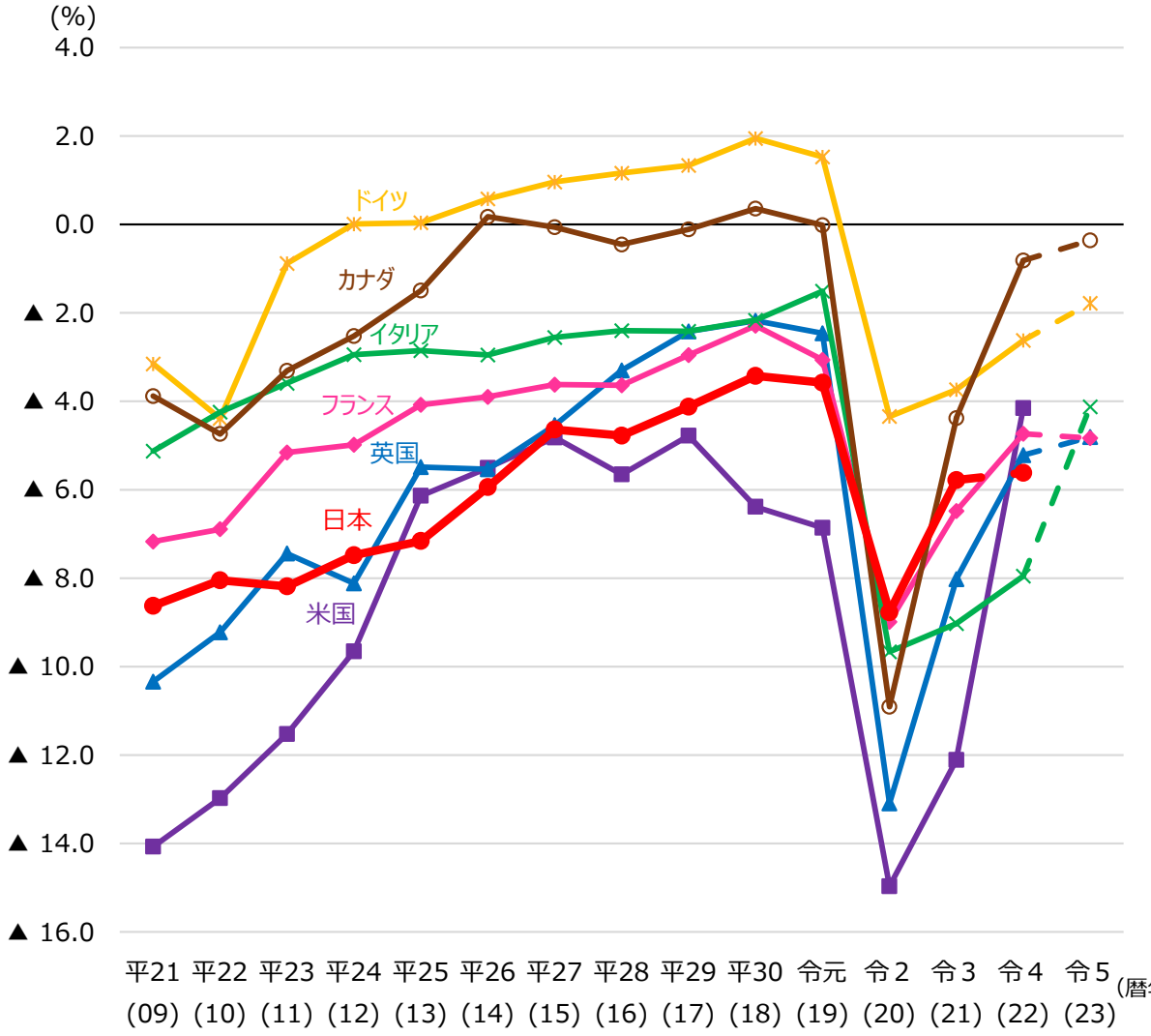

（出所）OECD “Economic Outlook 113”(2023年６月７日)
（注１）数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。ただし、日本は社会保障基金、米国は社会保障年金信託基金を除いた値。
（注２）日本は2022年、それ以外の国々は2023年が推計値。ただし、日本及び米国については2023年の推計値は掲載されていない。

債務残高の国際比較（対GDP比）

○　債務残高の対GDP比は、Ｇ７諸国のみならず、その他の諸外国と比べても突出した水準となっています。

＜全世界における順位（172ヵ国・地域中）＞

1	マカオ	0.0%	158	フランス	112.6%
2	香港	1.9%	159	カナダ	115.1%
⋮			⋮		
70	韓国	51.3%	164	米国	126.4%
⋮			⋮		
108	ドイツ	68.6%	169	イタリア	149.8%
⋮			170	スーダン	187.9%
113	中国	71.8%	171	ギリシャ	200.7%
⋮			172	日本	255.4%
154	英国	108.1%			
⋮					

※　数値は令和３年（2021年）の値。

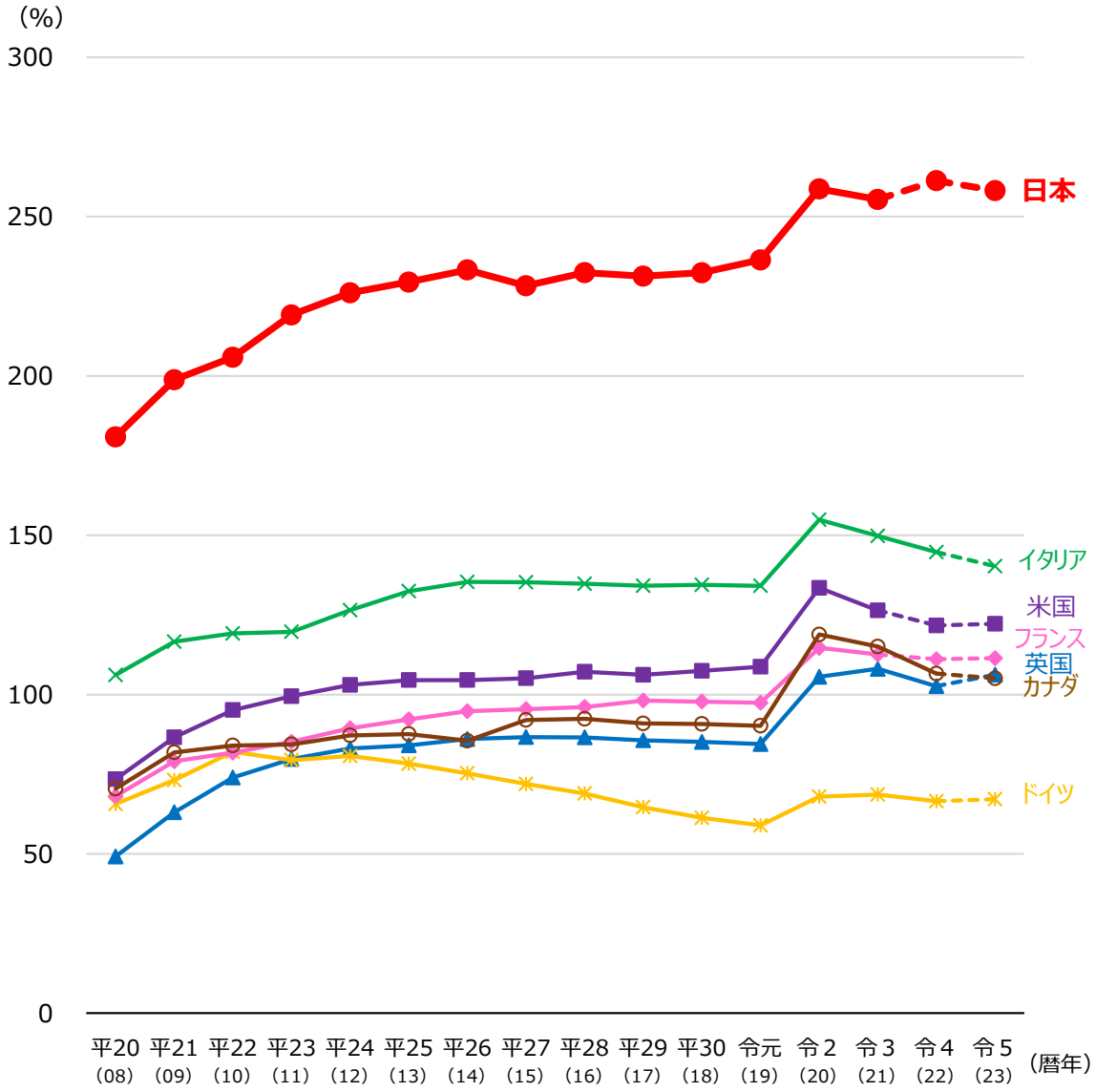

（出所）IMF “World Economic Outlook”（2023年４月）
（注１）数値は一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。
（注２）日本、米国及びフランスは、2022年及び2023年が推計値。それ以外の国は、2023年が推計値。

２．農林水産予算の概要

農林水産関係予算について

令和5年度当初予算

農林水産関係予算総額	2兆2,683億円
公共事業費	6,983億円
非公共事業費	1兆5,700億円

令和4年度第2次補正予算

農林水産関係予算総額	8,206億円
うち体質強化対策（TPP等対策）	2,704億円
うち食料安保強化対策（物価高騰影響緩和対策）	1,127億円
うち食料安保強化対策（食料安保構造転換対策）	1,642億円

（単位：億円）

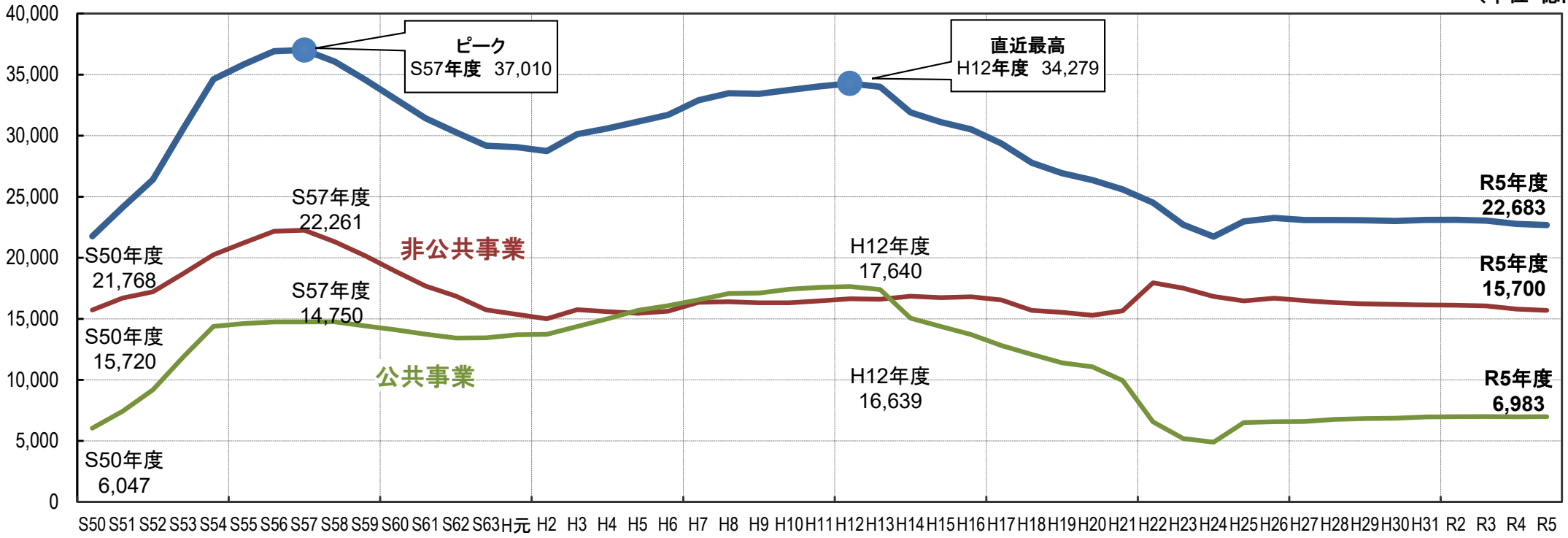

農林水産関係予算の推移

（単位：億円、％）

区　　分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度（概算決定）	
農林水産関係予算	(▲ 4.3) 21,727	(5.7) 22,976	(1.3) 23,267	(▲ 0.8) 23,090	(0.0) 23,091	(▲ 0.1) 23,071	(▲ 0.2) 23,021	(0.4) 23,108	(0.0) 23,109	(▲1.1) 22,853	(▲ 0.3) 22,777	 22,683	(▲ 0.4) ▲94
公共事業	(▲ 5.7) 4,896	(32.9) 6,506	(1.1) 6,578	(0.2) 6,592	(2.6) 6,761	(1.1) 6,833	(0.4) 6,860	(1.5) 6,966	(0.3) 6,989	(▲0.2) 6,978	(0.0) 6,980	<30.8> 6,983	(0.0) 3
非公共事業	(▲ 3.9) 16,831	(▲ 2.1) 16,469	(1.3) 16,689	(▲ 1.1) 16,499	(▲ 1.0) 16,330	(▲ 0.6) 16,238	(▲ 0.5) 16,161	(▲ 0.1) 16,142	(▲ 0.1) 16,120	(▲1.5) 15,875	(▲ 0.5) 15,797	<69.2> 15,700	(▲ 0.6) ▲97
農業関係予算	17,190	17,128	17,396	17,302	17,308	17,325	17,336	17,297	17,285	17,151	17,135	16,980	(▲ 0.9) ▲155
林業関係予算	2,608	2,899	2,916	2,904	2,933	2,956	2,997	2,992	3,006	3,025	2,977	3,057	(2.7) 80
水産業関係予算	1,832	1,820	1,834	1,818	1,784	1,774	1,772	1,892	1,875	1,870	1,881	1,872	(▲0.5) ▲9
農山漁村地域整備交付金	96	1,128	1,122	1,067	1,067	1,017	917	927	943	807	784	774	(▲ 1.3) ▲10

（注）１．予算額は当初予算額。上段（　）書きは対前年度増▲減率、5年度の〈　〉書きは農林水産関係予算全体に占める構成比である。
２．24年度予算は、一括交付金等への拠出額を除く。
３．元年度及び2年度予算は、上記の他に「臨時・特別の措置」を活用した防災・減災、国土強靱化のための緊急対策（元年度：1，207億円、2年度：1，008億円）を措置している。
４．林業関係予算は、義務的経費である国有林野事業債務管理特別会計への繰入（旧国有林野事業特別会計から承継した借入金債務の処理）を含む。（5年度：280億円（対前年度＋92億円））
５．3年度以降の予算は、政府情報システム予算を除いたものである。
６．計数は、それぞれ四捨五入によっているので端数において合計と合致しないものがある。

３．近年の農政をめぐる状況

我が国の経済における農業・食品関連産業の位置付け

○農業・食料関連産業の国内生産額（令和3年）

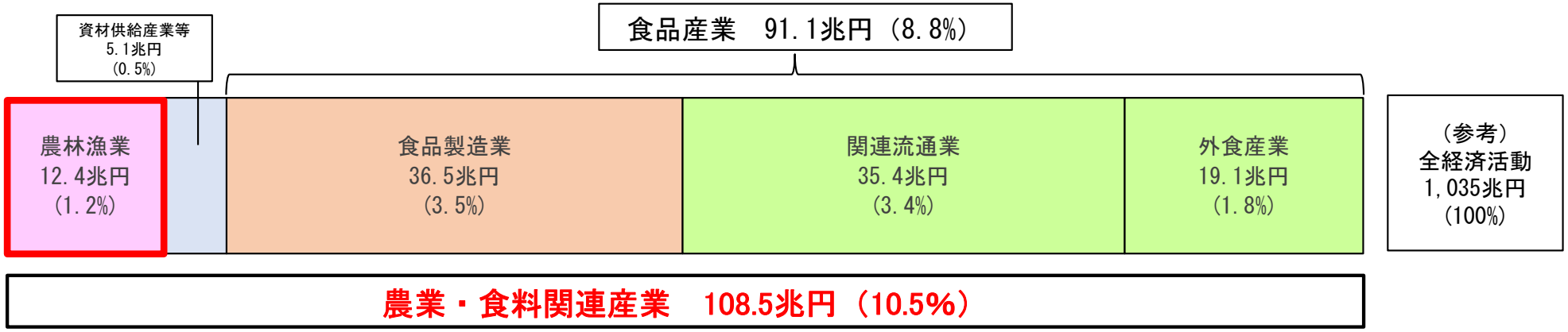

○農林漁業、食品産業の市場規模比較（国内生産額ベース、令和3年）

	国内生産額（億円）	就業者数（万人）
電子部品・デバイス	163,146	58
金属製品	124,648	93
農林漁業	123,502	208
パルプ・紙・紙加工品	77,686	25
窯業・土石製品	66,287	30

	国内生産額（億円）	就業者数（万人）
製造業	3,215,507	1,037
卸売・小売業	1,215,660	1,062
食品産業	910,720	753
不動産業	800,336	112
専門・科学技術、業務支援サービス業	700,322	281

出所：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」、内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」
注１：国内生産額とは、生産された財及びサービスを生産者が出荷・提供した時点の価格（生産者価格（消費税を含む。））で評価したものである。
注２：国内生産額の割合（%）は出所２統計の推計方法等が異なるため、参考値として記載。
注３：農林漁業の林業は食用の特用林産物の値、資材供給産業等は資材供給産業と関連投資の値の合計、関連流通業は農業及び食料関連産業の商品の取引に係る商業（卸売、小売）及び運輸業の値。
注４：食品産業の就業者数は、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、飲食料品小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業の合計であり、飲食料に係る卸売業及び運輸業の就業者数は統計上把握できないため含めていない。

我が国の農業総産出額及び生産農業所得の推移

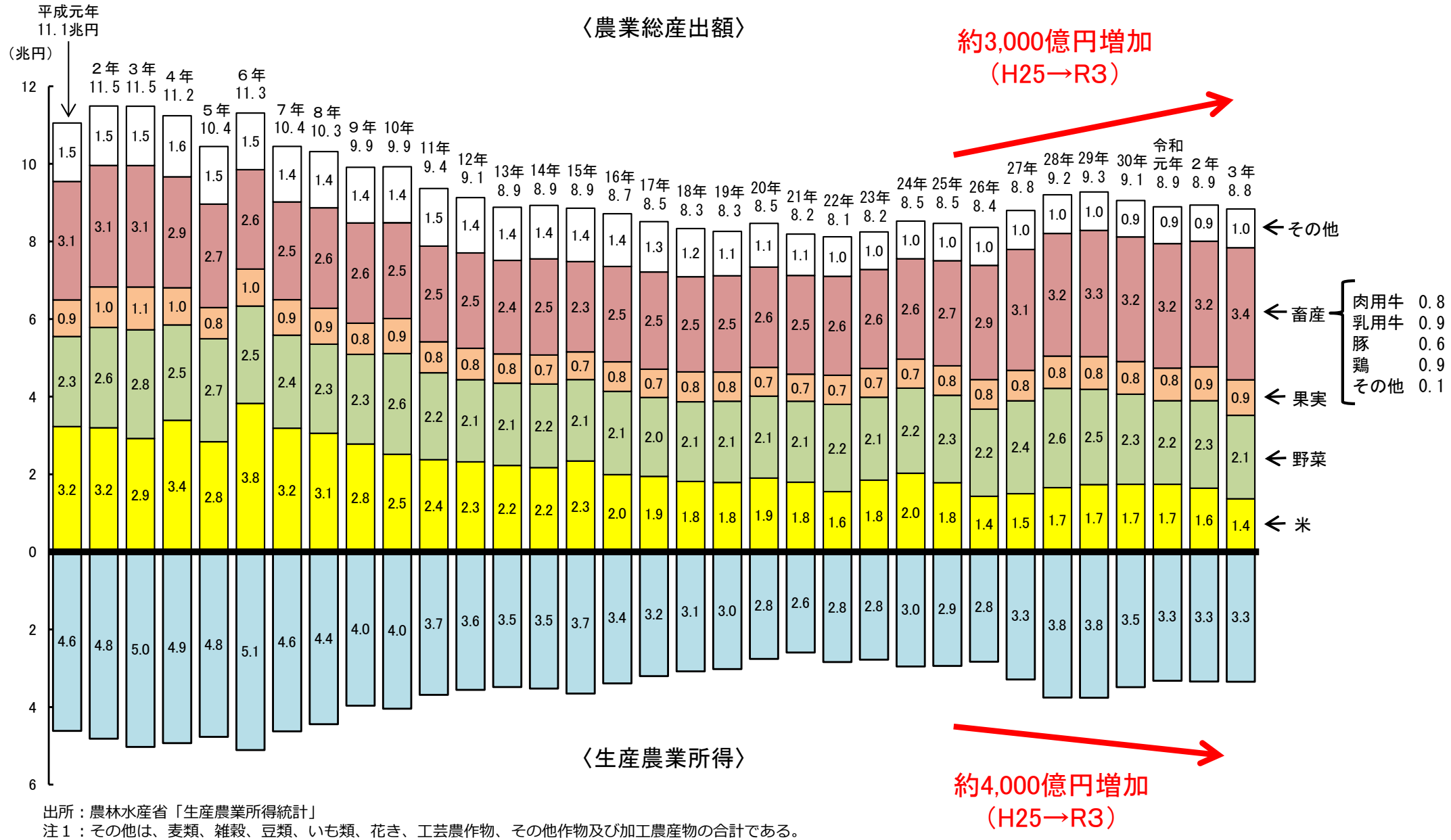

出所：農林水産省「生産農業所得統計」
注１：その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物及び加工農産物の合計である。
注２：乳用牛には生乳、鶏には鶏卵及びブロイラーを含む。
注３：四捨五入の関係で内訳と計が一致しない場合がある。
参考：農業総産出額 ＝ Σ（品目別生産量×品目別農家庭先販売価格）
生産農業所得＝農業総産出額－物的経費（肥料、農薬、光熱動力費等）＋経常補助金

農政改革の取組

○　「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成25年12月決定）に基づき、これまで農林水産分野全般にわたる政策改革を実行。これにより、**産業政策と地域政策を車の両輪とする農林水産政策改革を推進**し、若者が夢や希望を持てる**「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」**を実現。

これまでの農政改革

産業政策：農業の成長産業化

①**農地バンク**による農地の集積・集約化（平成26年～）
担い手の利用面積のシェア　48.7%（H25）→ 59.5%（R4）

②**米政策**の見直し（平成26年～）
農業者の経営判断で需要に応じた生産ができるよう、
生産数量目標の配分を平成30年産から廃止。

③**農協改革**（平成27年～）

④**生産資材**及び農産物**流通・加工**の構造改革（平成29年～）
農業資材価格や流通コストの引下げを推進。

⑤**スマート農業の推進**（令和元年～）
「農業新技術の現場実装推進プログラム」（令和元年６月策定）
に基づき、スマート農業の開発から普及までの取組を推進。

地域政策：美しく活力ある農村の実現

①**日本型直接支払**制度の創設（平成27年～）
農業・農村の多面的機能が発揮されるよう、地域の共同活動等を支援。

②**農泊やジビエ**の推進（平成29年～）
地域の農林水産資源を有効活用し、地方の活性化を推進。

③**農福連携**の推進（令和元年～）
農業経営の発展とともに、障害者等の自信や生きがいを創出し社会参画を実現。

農政の車の両輪

これまでの成果

○**農林水産物・食品輸出額**　10年間で倍増を超える伸び
4,497億円（2012）→ 14,148億円※（2022）
※2022年は少額貨物を含んだ数値。

○**生産農業所得**　５カ年平均で約3,000億円増加
3.2兆円（2012～16平均）→ 3.5兆円（2017～21平均）

○**新規雇用就農者**　５カ年平均で約1,422人/年増加
8,958人/年（2012～16平均）→ 10,380人/年（2017～21平均）

新たに直面している課題

○国内市場の縮小と海外市場の拡大

○農業者の高齢化・減少と農地面積の減少

○生産資材や食料等の価格上昇

○CPTPP、日米貿易協定等の新たな国際環境

○頻発する大規模自然災害や家畜伝染病の発生

○世界的な課題となっている温暖化・
生物多様性への対応

食料安全保障の強化に向けた対策

令和５年度予算 283億円 （247億円）
令和４年度第２次補正予算 1,642億円

○　食料安全保障の強化に向け、安定的な輸入と適切な備蓄を組み合わせつつ、水田の畑地化支援により収益性の高い野菜や国内で自給できていない麦・大豆などの畑作物の生産を推進するとともに、海外に依存した肥料・飼料などの国内生産を推進。

主な施策の概要

○ **畑地化による野菜や麦・大豆など畑作物の本作化**
- 水田の畑地化支援により収益性の高い野菜や国内で自給できていない麦・大豆など畑作物の生産を推進

畑地化による
畑作物の本作化

○ **輸入に依存した加工・業務用野菜の生産拡大**
- 加工・業務用野菜の生産に必要な栽培技術の導入や施設整備等を支援

○ **化学肥料など生産資材の使用低減**
- 土壌診断による化学肥料の低減等を支援

○ **肥料の国内資源利用拡大や肥料原料の備蓄**
- 下水汚泥や堆肥など肥料の国内資源の利用拡大や、肥料原料の備蓄に要する保管経費等を支援

ペレット堆肥の活用

○ **飼料の生産・利用拡大、安定供給確保**
- とうもろこしの作付拡大など国産飼料への転換に向けた取組等を支援

○ **米粉の利用拡大**
- 米粉用米の生産に取り組む農家や、米粉専用品種の種子生産等を支援

青刈りとうもろこし
（飼料）の生産

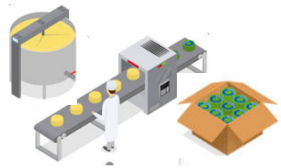
新商品製造ライン

○ **食品事業者における原材料の調達安定化**
- 食品原材料の国産への切替等に必要な製造ライン等を支援

○ **燃油・資材の森林由来資源への転換**
- 木質バイオマス燃料の利用に向けた取組等を支援

バイオマス発電

○ **養殖業における飼料原材料の転換**
- 配合飼料原材料である魚粉の国産化の取組や低魚粉飼料の開発等を支援

（参考）農林水産分野における物価高騰対策等①

令和4年3月4日　原油価格高騰に関する緊急対策

1 漁業

○ **漁業経営セーフティーネット構築事業（令和3年度予備費98億円）**
・ 漁業の燃油価格高騰対策について、事業の安定的な運営を確保するため、基金を積み増し

○ **水産業競争力強化緊急事業（令和3年度補正167億円）**
・ 漁業者の省エネ機器の導入支援について、支援対象を拡充

2 農林業

○ **施設園芸等燃油価格高騰対策**
・ 施設園芸等の燃油価格高騰対策について、積立水準の上限引上げによるセーフティネット機能の強化等

○ **林業・木材産業成長産業化促進対策（令和4年度当初75億円）**
・ きのこ生産者や木材加工事業者の省エネ機器の導入支援について、要件の一部見直しや支援対象を拡充

等

令和4年4月26日　コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和4年度予備費 751億円）

1 肥料の安定調達・価格高騰対策

○ **化学肥料原料調達支援緊急対策事業**
・ 代替国からの調達に要するコスト（輸送費・保管費）の上昇分の掛かり増し経費を支援

○ **肥料コスト低減体系緊急転換事業**
・ 慣行の施肥体系から、肥料コスト低減体系への転換を進める取組を支援

2 飼料の価格高騰対策

○ **配合飼料価格高騰緊急対策事業**
・ 飼料価格安定制度の基金を積み増し、生産者への補填金交付

○ **飼料穀物備蓄・流通合理化事業**
・ コントラクターや耕種農家等と粗飼料の広域流通に共同で取り組むなど、効率的な粗飼料流通のモデル的な取組の実証を支援

3 食品原材料の価格高騰対策

○ **輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業**
・ 国産小麦・米粉等への原材料の切替、価格転嫁に見合う付加価値の高い商品への転換等を支援

○ **国産小麦供給体制整備緊急対策事業**
・ 小麦の安定供給体制を強化するため、生産面において作付けの団地化、営農技術・機械の導入等を支援

4 国産材への転換対策

○ **国産材転換支援緊急対策事業**
・ 国産材製品の増産に伴う原木・製品の運搬や一時保管等を臨時的に支援

5 水産関係対策

○ **水産加工業原材料調達円滑化緊急対策事業**
・ 調達先の多様化の取組や代替原材料使用に伴う新たな販路の開拓等のための掛かり増し経費等を緊急的に支援

6 孤独・孤立支援対策

○ **フードバンク活動強化緊急対策事業**
・ フードバンクの活動強化に向け、食品供給元の確保等の課題解決に資する専門家派遣等を緊急的に推進

等

令和4年7月29日　肥料価格高騰対策事業（令和4年度予備費 788億円）

・ 海外原料に依存している化学肥料の低減の取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の7割を補填

（参考）農林水産分野における物価高騰対策等②

令和4年9月9日　輸入小麦の価格抑制

・ 小麦の買付価格の急激な変動の影響を緩和するため、緊急措置として、通常6か月間の算定期間を1年間に延長して平準化することとし、その間、令和4年10月期の政府売渡価格は4月期の価格を適用（実質、据置き）

令和4年9月20日　飼料価格高騰緊急対策事業（令和4年度予備費 504億円）

・ 配合飼料価格の高止まりの影響を緩和するため、生産コスト削減等に取り組む生産者に対して、配合飼料価格安定制度とは別に、補填金（6,750円／トン）を交付するとともに、粗飼料等の高騰により生産コストが上昇している酪農経営について、国産粗飼料の利用拡大等に取り組む生産者に補填金（都府県10,000円／頭、北海道7,200円／頭）を交付

令和4年10月28日　物価高克服・経済再生のための総合経済対策（令和4年度補正予算 8,206億円）

1 物価高騰等の影響緩和対策

○ 施設園芸等燃料価格高騰対策
・ セーフティーネット対策の対象にLPガス、LNGを追加するとともに、基金の積み増し

○ 配合飼料価格高騰緊急対策
・ 配合飼料価格安定制度の基金を積み増し、生産者に補填金を交付

○ 食品ロス削減及びフードバンク支援緊急対策事業
・ フードバンク等の食品の受入れ・提供拡大等を支援

等

2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策

○ 国産小麦・大豆供給力強化総合対策
・ 産地と実需が連携した麦・大豆の安定供給に向けた生産性向上等を支援

○ 畑作物の本作化対策
・ 水田を畑地化して取り組む麦・大豆等の定着を支援

○ 米粉の利用拡大支援対策
・ 米粉の商品開発、米粉製粉・製品製造能力強化等を支援

○ 国内肥料資源利用拡大対策
・ 下水汚泥資源・堆肥等の肥料利用拡大のため、畜産農家、肥料メーカー、耕種農家の連携や施設整備等を支援

○ 化学肥料等の生産資材の使用低減
・ 化学肥料低減やスマート技術の活用などのグリーンな栽培体系への転換等の取組を支援

○ 食品事業者の原材料調達安定化対策
・ 原材料の安定調達や製造コスト低減のための取組を支援

○ 肥料原料備蓄対策事業
・ 肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設整備を支援

○ 飼料自給率向上総合緊急対策
・ 耕畜連携の取組等による国産飼料の生産・利用拡大等を支援

等

3 TPP等対策 、4 国土強靱化、5 その他

○ 農業農村整備事業
・ 農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等の推進

○ 輸出拡大実行戦略の実施
・ マーケットイン輸出の取組強化、海外での輸出支援体制の確立、輸出産地の育成・強化

○ 産地生産基盤パワーアップ事業
・ 海外や加工・業務用の新市場を獲得するための拠点整備や麦・大豆の増産に必要な施設整備等の支援

等

令和5年3月14日　輸入小麦の価格抑制

・ 令和5年4月期の政府売渡価格の激変緩和措置として、ウクライナ情勢直後の急騰の影響を受けた期間を除く、直近6か月間の買付価格を反映した水準まで上昇幅を抑制。

（参考）食料自給率について①

○　食料・農業・農村基本法では、食料自給率の目標を設定することとされている。これまでの食料・農業・農村基本計画において、カロリーベースの自給率の目標は４５％と設定されているが、実績値はこの２０年程度、４０％前後で推移している。

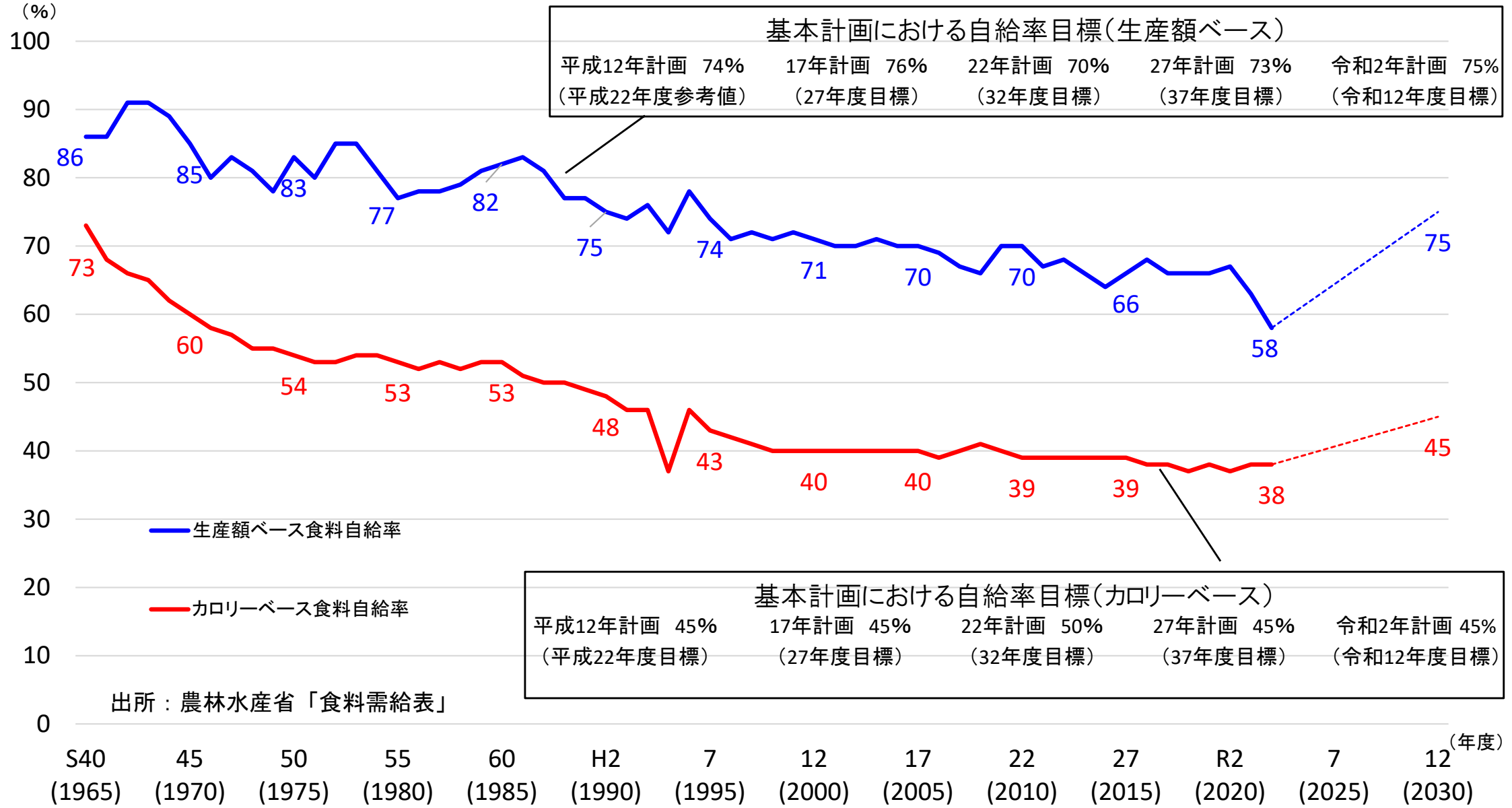

（参考）食料自給率について②

○　食料・農業・農村基本法に規定されている食料自給率については、国民の多様な食生活や嗜好に左右されるものであること、政治経済的に良好な関係の国からの輸入が大宗であること、輸入農産物を国内で自給するには国内農地面積の2倍は追加で必要と考えられ非現実的であることなどに留意する必要。

日本の食料消費構造と食料自給率の変化

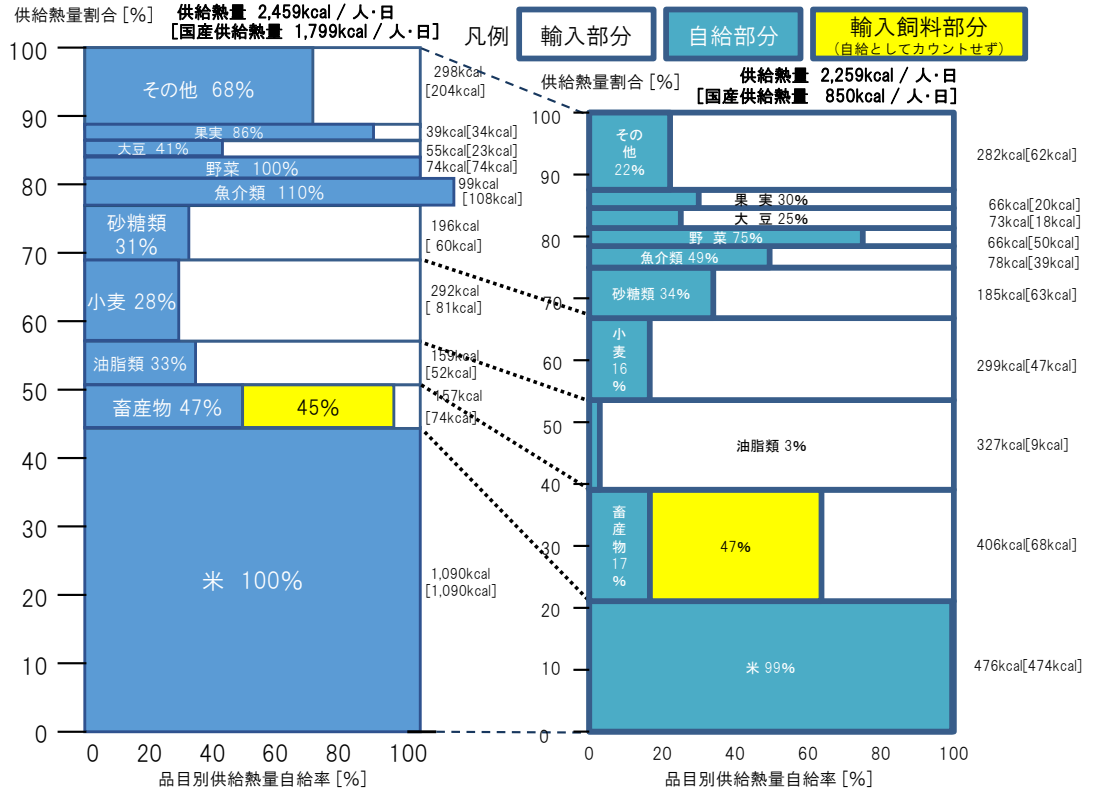

	【昭和40年度】	【令和4年度】	【令和12年度（目標）】
（食料自給率（カロリーベース））	73%	38%	45%
（食料自給率（生産額ベース））	86%	58%	75%
（食料国産率（カロリーベース））	76%	47%	53%
（食料国産率（生産額ベース））	90%	65%	79%
（飼料自給率）	55%（粗飼料100%、濃厚飼料31%）	26%（粗飼料78%、濃厚飼料13%）	34%（粗飼料100%、濃厚飼料15%）
（自給力指標（令和4年度））	米・小麦中心の作付1,720 kcal/人・日、いも類中心の作付2,368 kcal/人・日		

（注）食料国産率（カロリーベース）＝国産供給熱量/人・日÷供給熱量/人・日　　飼料自給率＝（純国内産粗飼料供給量＋純国内産濃厚飼料供給量）/総需要量

日本の供給カロリーの国別構成

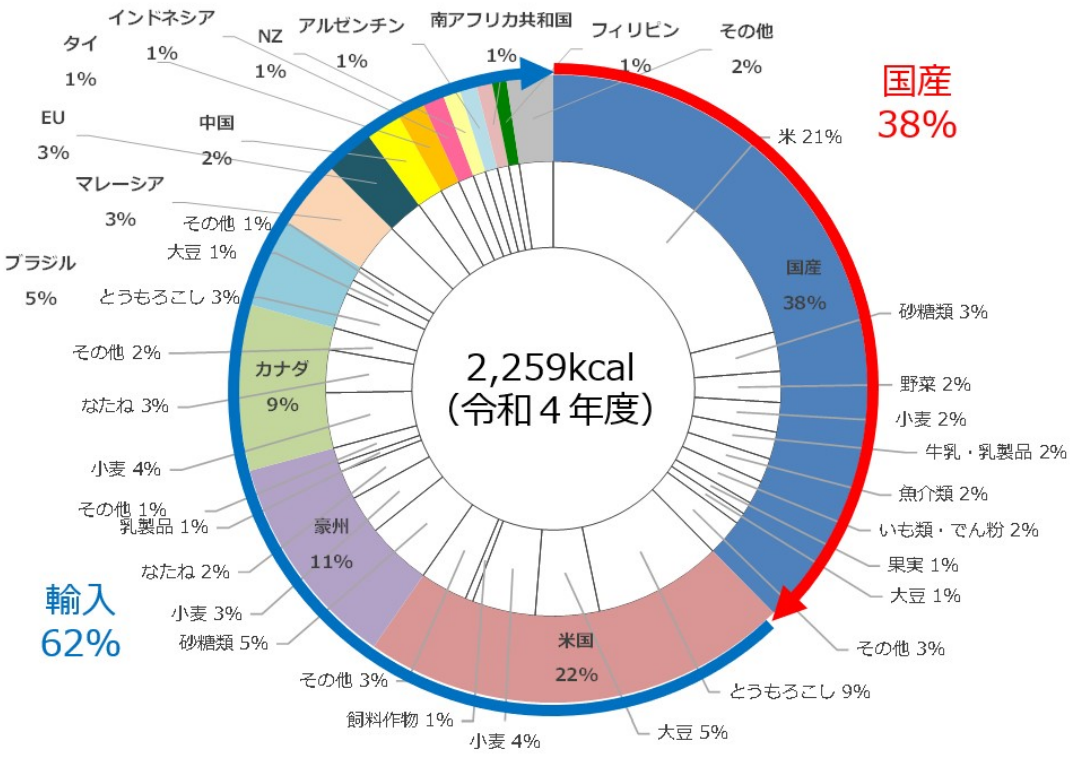

注１：輸入熱量は供給熱量と国産熱量の差とし、輸出、在庫分は捨象した。
注２：主要品目の国・地域別の輸入熱量を、農林水産省「令和４年農林水産物輸出入概況」の各品目の国・地域毎の輸入量で按分して試算した。
注３：輸入飼料による畜産物の生産分は輸入熱量としており、この輸入熱量については、主な輸入飼料の国・地域毎の輸入量（TDN（可消化養分総量）換算）で按分した。

（注）食料自給率・食料国産率は、大宗を輸入に依存している肥料原料・エネルギー資源について輸入に支障がない前提となっており、また結果的に食品ロスとなる分も含めたもの。

世界の農産物の輸出入状況

○　我が国の農産物純輸入額は２０２１年で５５６億ドルであり、世界有数の食料輸入国。

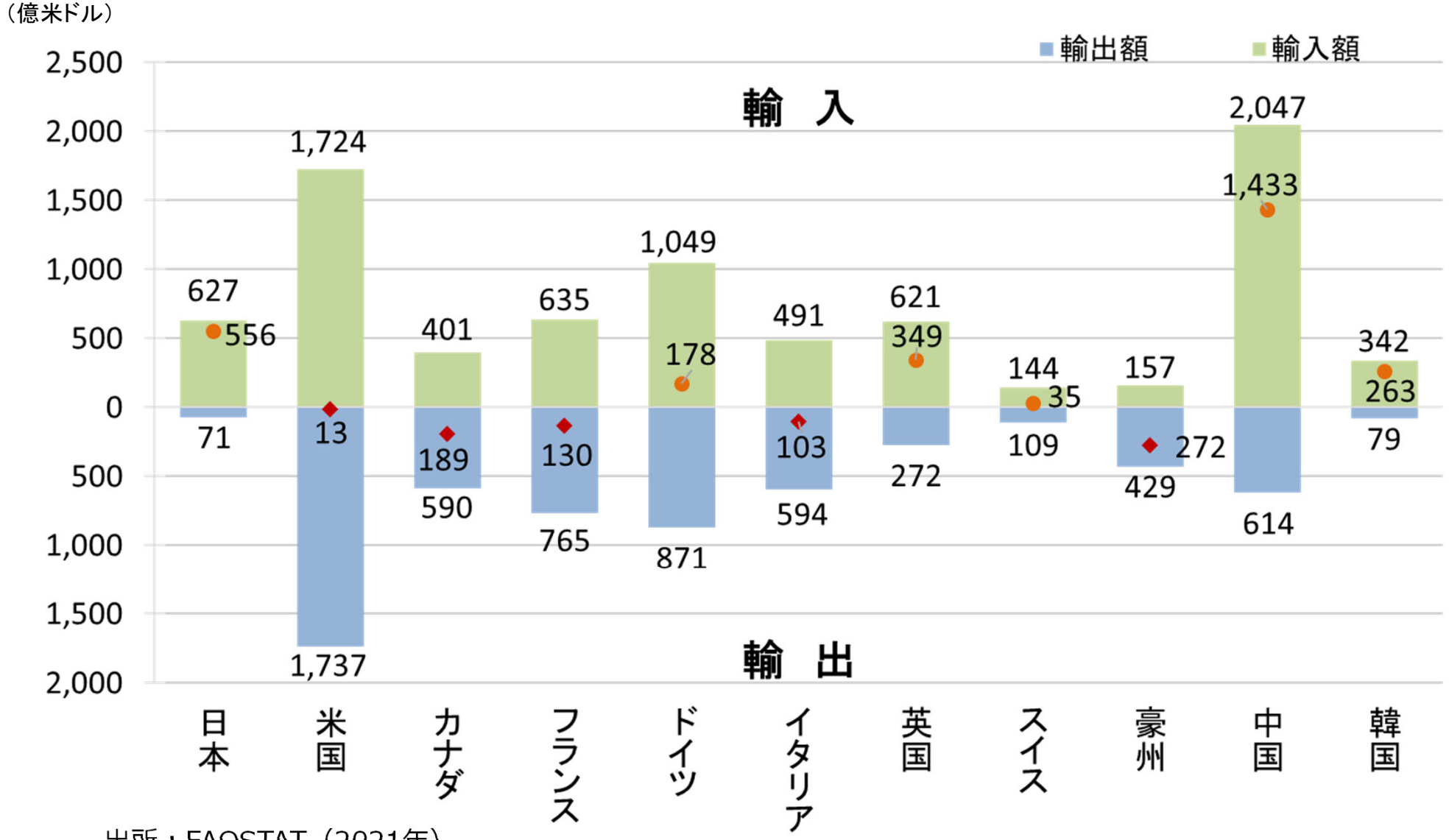

出所：FAOSTAT（2021年）
注：中国は、香港、マカオ及び台湾を除く。

我が国の主要農産物の国別輸入割合(令和4年)

○　令和４（２０２２）年における我が国の農産物輸入額は、９兆２,４０２億円となっており、とうもろこし、大豆、小麦、牛肉、豚肉などの主要農産物で見ると良好な関係にある国からの輸入が大きい。

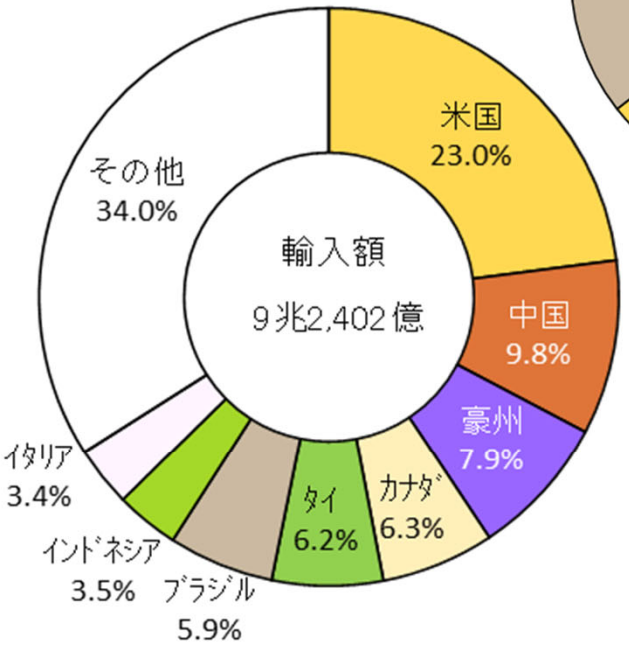

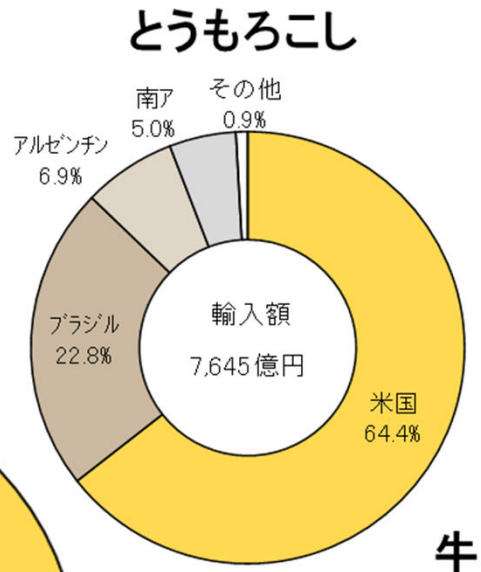

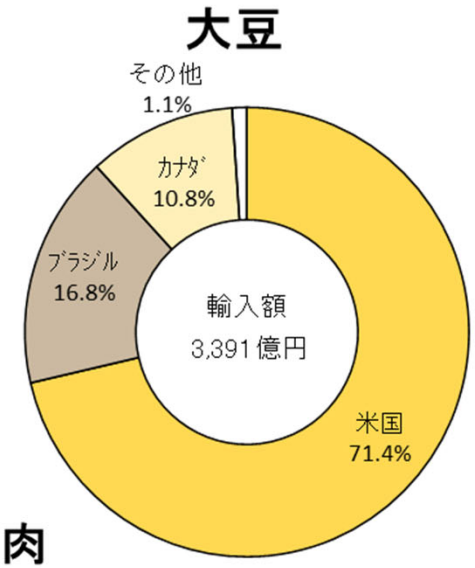

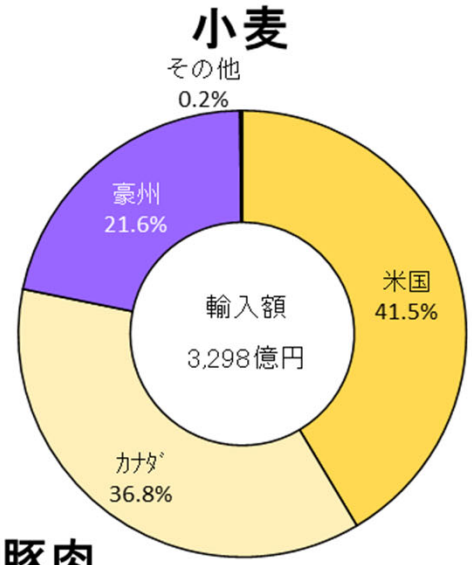

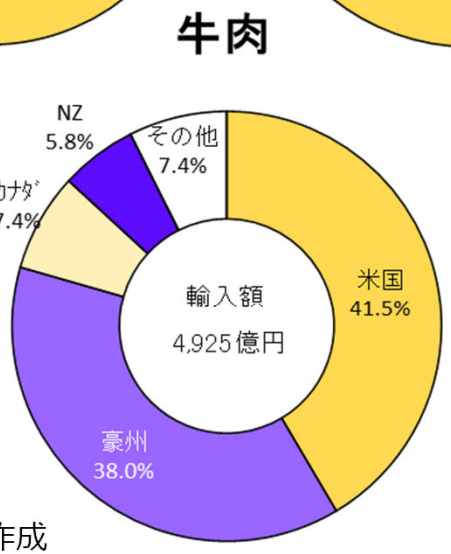

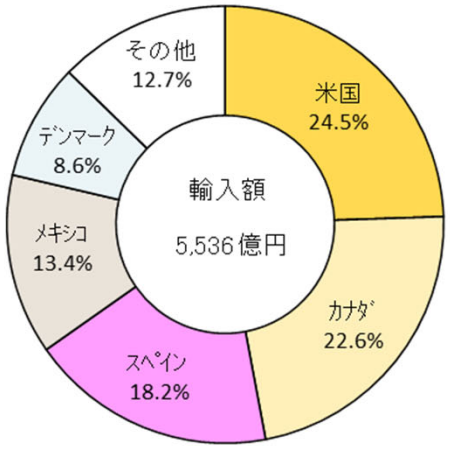

出所：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

農林水産物・食品の輸出額の推移

○　農林水産物・食品の輸出額は、２０１２年から１０年連続で増加し、２０２２年実績は**１４，１４０億円**。

○　２０２３年1-6月の実績は、７，１４４億円で**対前年同期比９．６%**の増加。

○　農林水産物・食品の輸出額を２０２５年までに**２兆円**、２０３０年までに**５兆円**とする目標に向けて取組を進めている。

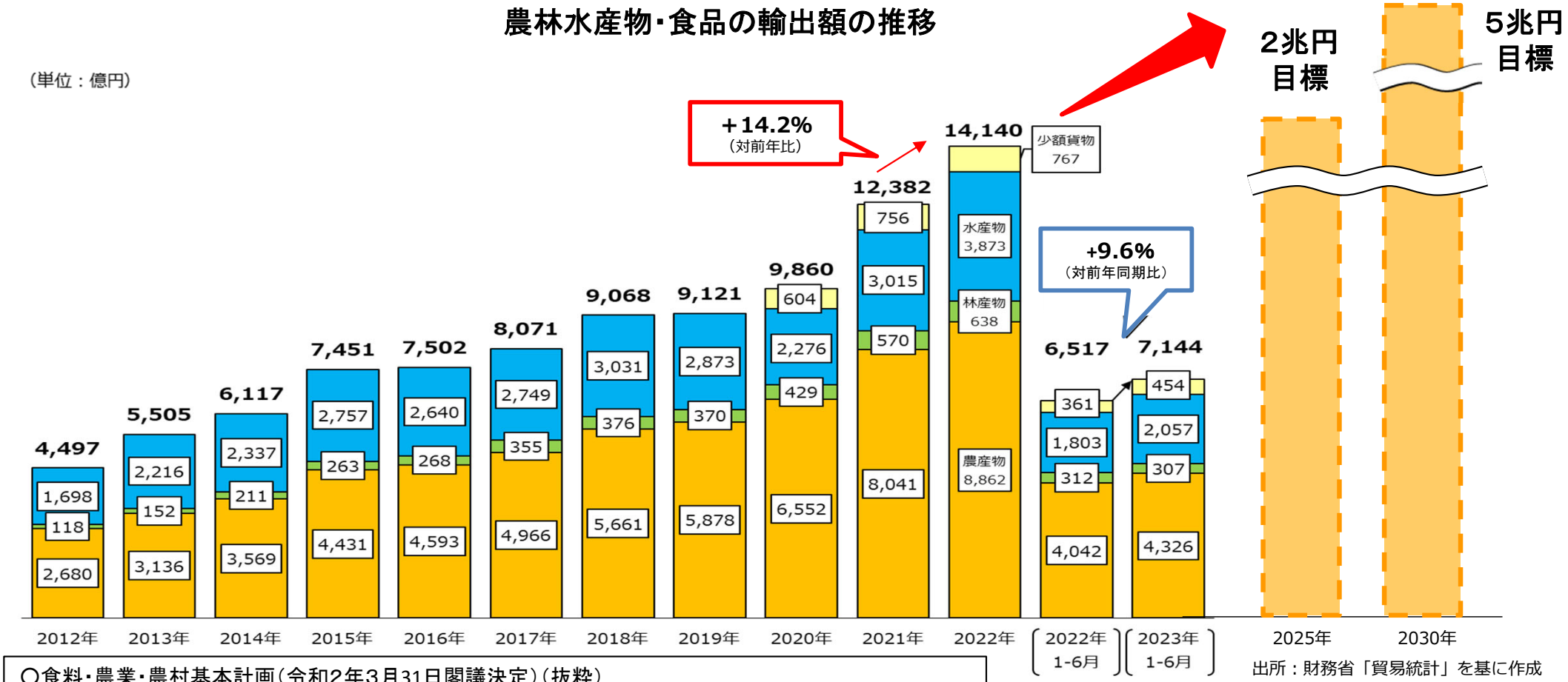

出所：財務省「貿易統計」を基に作成

○食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）（抜粋）
令和12年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とすることを目指す。

○経済財政運営と改革の基本方針2020・成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）（抜粋）
2025年に2兆円、2030年に5兆円とする新たな輸出額目標に向け、（後略）

４．需要に応じた米政策

主食用米の需給と価格の動向

○　主食用米の需要は、食生活の変化や少子高齢化により中長期的に減少傾向（▲10万トン/年）。この需要減に合わせるように、生産量を減少させてきた。

○　主食用米の価格は、需給状況を反映した民間在庫量に大きく影響を受け、在庫量増加時には価格下落、在庫減少時には価格上昇を伴う傾向にある。

1．主食用米の需要量と生産量の推移

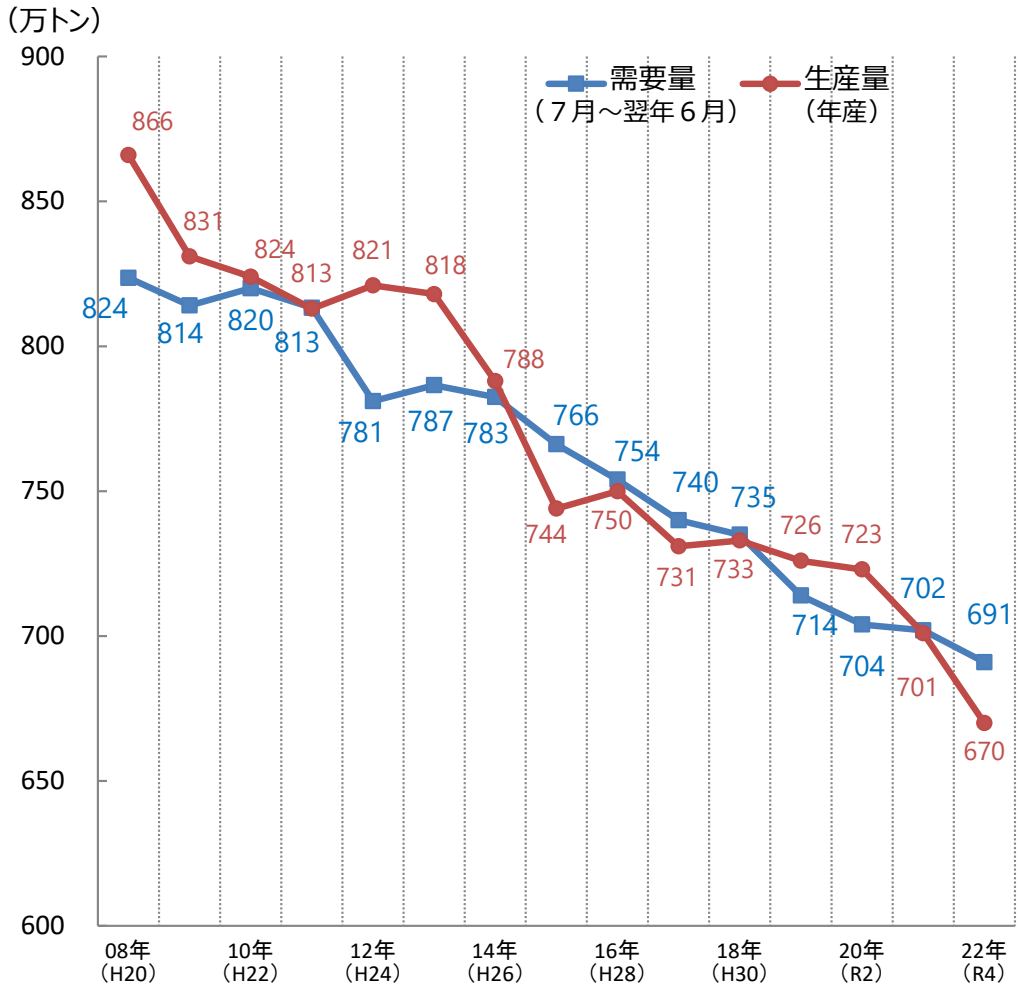

2．主食用米の相対取引価格と民間在庫量の推移

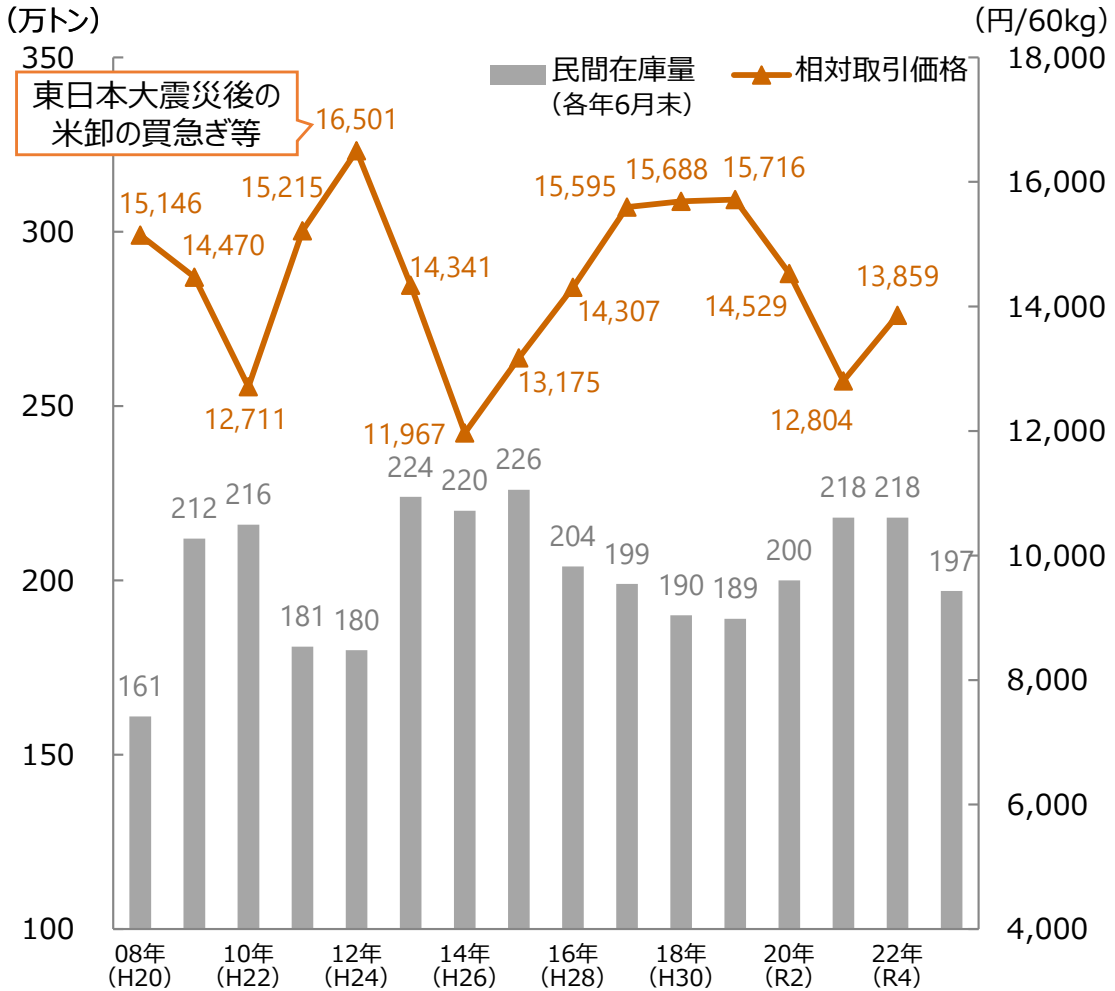

出所：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」
注　：相対取引価格は、通年平均価格（当該年産の出回り～翌年10月（2022年産は2023年6月までの速報値））。

米政策への対応（水田活用の直接支払交付金等）

令和5年度予算
3,050（3,050）億円

○　主食用米の需要が減少するなか、補助金によって飼料用米などへの転作を毎年繰り返している状況から脱却し、野菜や麦・大豆など、需要のある畑作物の生産にシフトしていくことが重要。

○　５年度予算においては、こうした観点から、
- ➢ 水田を畑地化して野菜や麦・大豆等の畑作物の生産に取り組む農業者を支援。
- ➢ 飼料用米について、多収品種の作付を促し生産性向上を図るため、一般品種の支援単価の段階的な引下げ等の見直しを実施。

水田活用の直接支払交付金等：2,940億円（▲110億円）

○ **戦略作物助成**（国が全国共通の単価を設定）

飼料用米、米粉用米	5.5万円～10.5万円/10a （標準単収で8.0万円）
ＷＣＳ用稲	8.0万円／10a
加工用米	2.0万円／10a
麦、大豆、飼料作物	3.5万円／10a

（注）WCS用稲（Whole Crop Silage、稲発酵粗飼料）とは、稲の実と茎葉を一体的に収穫し、発酵させた牛の飼料。

○ **産地交付金**（地域ごとに単価を設定可）

国から配分する資金枠の範囲内で、都道府県等が交付対象作物・交付単価等を決定。

○ **畑地化促進助成**（22億円）※ 令和４年度補正予算（250億円）と併せて畑地化支援を実施

水田を畑地化し、野菜や麦・大豆等の畑作物の生産・定着に取り組む農業者を支援。

（例）高収益作物（野菜・果樹等）：畑地化支援 17.5万円/10a、定着促進支援 2.0万円 × 5年

コメ新市場開拓等促進事業：110億円（+110億円）

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米や加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等の取組を支援。

令和５年度予算における主な見直し

飼料用米について、主食用米との所得差が乖離し、作付面積・生産量が2030年目標を超過していることなどを踏まえ、以下の見直しを実施。

- ➢ 多収品種の作付を促し生産性向上を図るため、令和６年産から一般品種の支援単価を段階的に引下げ。
  - ※　６年産から８年産にかけて、段階的に引下げ
  - （現行）　5.5万円～10.5万円/10a
  - （８年産）5.5万円～7.5万円/10a
- ➢ 飼料用米の３年契約による作付が定着しているため、３年契約の支援単価の加算措置を廃止。

水田活用の直接支払交付金をめぐる状況

○　「水田活用の直接支払交付金」による主食用米からの転作支援の交付金単価は、主食用米との所得差が生じないようにすることを基本に設定され、特に飼料用米の作付へのインセンティブが高い状況。

○　また、転換作物としての小麦や大豆については、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）に加えて、本交付金による支援を受けており、同じ作物を畑地で栽培する場合（ゲタ対策のみ）に比べ手厚い支援がなされている。

○　米価の変動によるところもあるが、主食用米との所得差が乖離している状況を踏まえ、需要に見合った農産物の生産に資するよう、交付金単価の見直しが必要。また、主食用以外の米については、生産性の向上や農地の有効活用などのためにも、多収品種・直播栽培の導入状況により、交付金単価に差を設ける検討が必要。

水田活用の直接支払交付金（令和５年度）の概要

１．国が全国共通の単価を設定する枠（戦略作物助成）

対象作物	交付単価
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※
WCS用稲（稲発酵粗飼料）	8.0万円／10a
加工用米	2.0万円／10a
麦、大豆、飼料作物	3.5万円／10a （多年生牧草について収穫のみを行う年は1万円/10a）

※　飼料用米の一般品種について、令和５年度については従来と同様。令和６年度から標準単価を段階的に引き下げ、令和８年度において標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする。

２．地域ごとに単価を設定できる枠（産地交付金）

対象作物・取組内容	交付単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作）	2万円／10a
新市場開拓用米の複数年契約	1万円／10a

３．高収益作物による畑地化等の支援（畑地化促進助成※１）

支援メニュー	交付単価
① 畑地化支援	高収益作物　17.5 万円/10a （畑作物（高収益作物以外）14.0万円/10a ）
② 定着促進支援※2	高収益作物　2万円（3万円）/10a×５年間 （畑作物（高収益作物以外）　2万円/10a×５年間）

※１　令和４年度補正予算と併せて実施
※２　②は①とセット

主食用米・転作作物の所得比較（令和５年度）

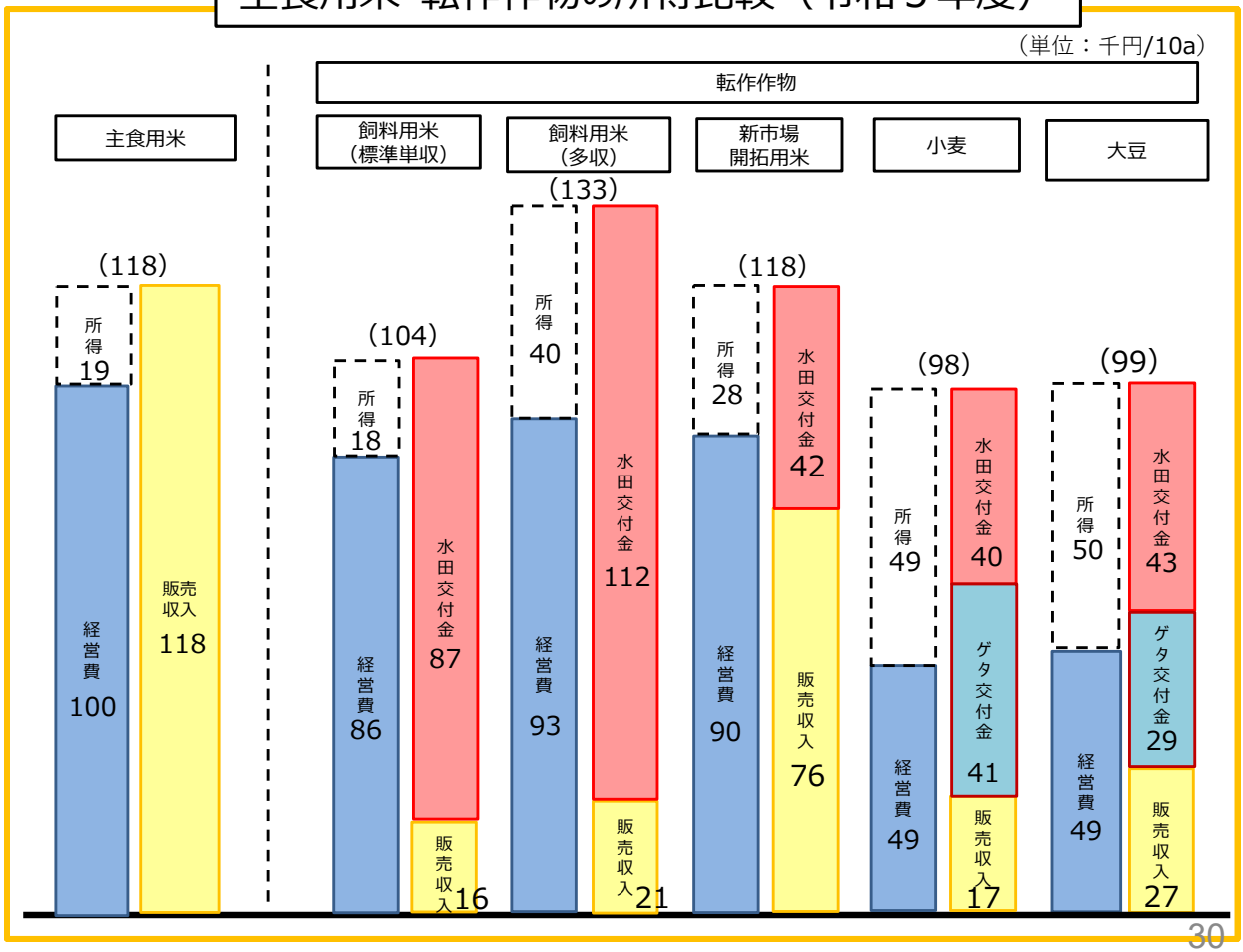

飼料用米をめぐる状況

○ 「水田活用の直接支払交付金」の交付対象作物の作付けは、交付金単価等の影響により、飼料用米に偏重しており、作付面積・生産量ともに大幅に増加し、他の転作作物の需要を踏まえた食料・農業・農村基本計画の2030年目標を超過。

○ 品種別では、近年、多収性の専用品種ではなく、主食用米の一般品種の割合が増加しており、**特に飼料用米については、単収の多い専用品種に交付金の配分を限定していき、主食用米と区分した生産を徹底していく必要**。

飼料用米の作付面積と生産量の推移

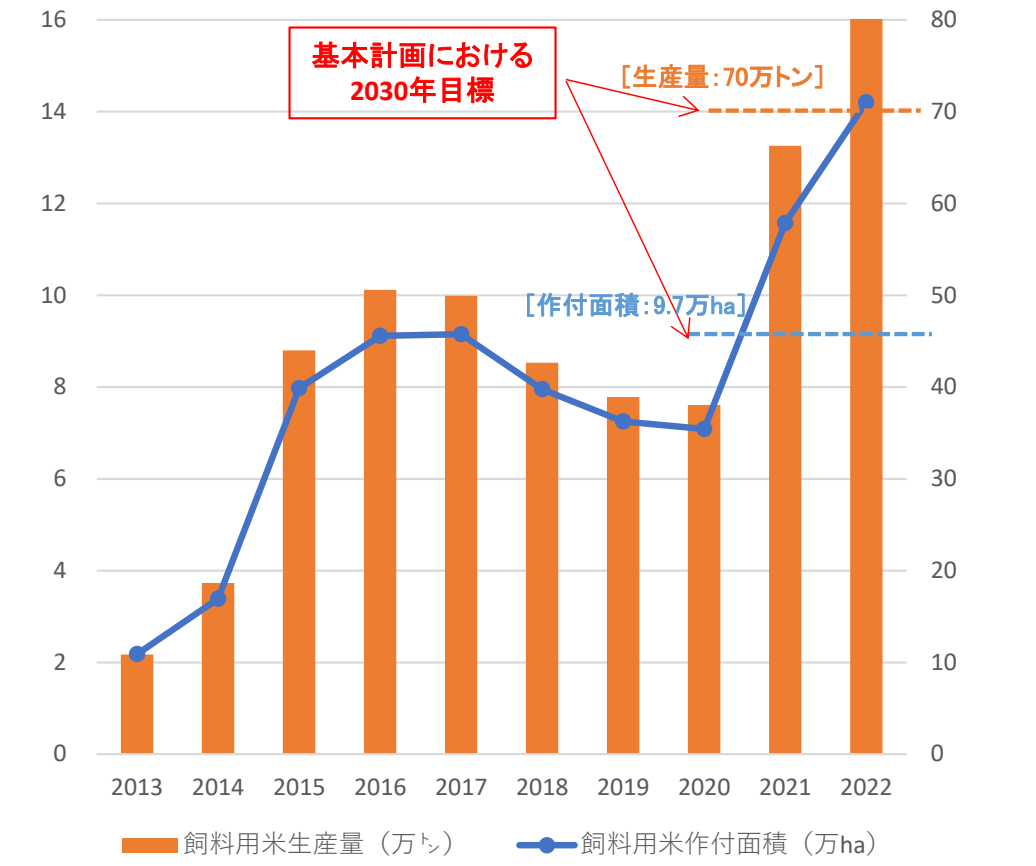

出所：農林水産省作成資料

令和4年産の水田における作付状況

作物品種	転換面積（万ha）						
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
加工用米	5.1	5.2	5.1	4.7	4.5	4.8	5.0
飼料用米	9.1	9.2	8.0	7.3	7.1	11.6	14.2
ＷＣＳ用稲	4.1	4.3	4.3	4.2	4.3	4.4	4.8
米粉用米	0.3	0.5	0.5	0.5	0.6	0.8	0.8
新市場開拓用米	0.1	0.1	0.4	0.4	0.6	0.7	0.7
麦	9.9	9.8	9.7	9.7	9.8	10.2	10.6
大豆	8.9	9.0	8.8	8.6	8.5	8.5	8.9
その他	10.2	10.2	10.2	10.2	10.2	10.2	9.9
（参考）							
主食用米	138.1	137.0	138.6	137.9	136.6	130.3	125.1

飼料用米の品種別の作付割合
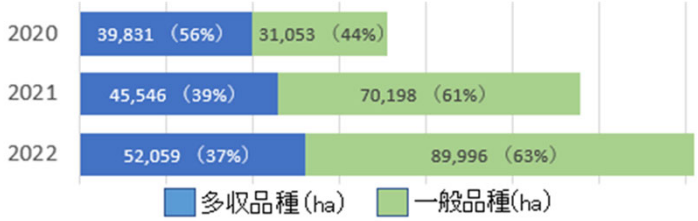
令和４年産の飼料用米の作付面積について、一般品種が6割に達し、多収品種を大きく上回っている。